

## 平成22年度第2回 行財政改革委員会市民部会 議事録

日 時 平成22年11月24日（水） 午前15時14分 ～ 午後16時58分

場 所 川崎市役所第4庁舎4階第4・5会議室

出席者 委員 加藤部会長、井上委員、徳田委員、殿村委員、前田委員、山越委員  
市 側 長谷川総務局長、唐仁原行財政改革室長、  
三田村財政課担当課長、三橋企画調整課長、  
南企画調整課担当課長

事務局 白鳥行財政改革室担当課長、篠原行財政改革室担当課長、  
池之上行財政改革室担当課長、佐川行財政改革室担当課長、  
対馬行財政改革室担当課長

議 題 1 新たな行財政改革プラン素案について  
2 第3期実行計画素案について  
3 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 0 名

議事

### 佐川行財政改革室担当課長

それでは、定刻前ですが、皆さんおそろいですので、ただいまから、平成22年度第2回行財政改革委員会市民部会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、総務局行財政改革室の佐川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会議に先立ちまして、委員の皆様にご報告がございます。

委員の皆様におかれましては、本年7月の第1回市民部会において平成23年3月31日までの半年間の任期延長につきましてご了承いただいたところでございます。このため、本日新しい委嘱状を配付させていただいております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、幾つか事務連絡をさせていただきます。

いつものお願いではございますが、この委員会は公開とさせていただきます。マスコミの方々の取材を許可しておりますので、この点もご了承いただきたいと存じます。

また、速記業者の方に議事録の作成を委託しておりまして、会場内に同席をさせていただいておりますので、あわせてご了承いただきたいと思っております。

なお、この市民部会の会議運営等につきましては、株式会社CSKに協力をお願いしており、本日の部会におきましても、事務局として出席をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。

お手元に、まず本日の次第、座席表、委員の皆様の五十音順の名簿、前回委員会の平成22年度第1回行財政改革委員会市民部会議事録、それから平成22年度行財政改革委員会市民部会についてがございまして、さらに、資料1、新たな行財政改革プラン素案。資料2、第3期実行計画素案。資料3、「第3期実行計画素案」「新たな行財政改革プラン素案」に係るタウンミーティング及び市民意見募集の実施結果概要でございます。それから資料4、「タウンミーティング」及び「市民意見募集」における市民意見集計表（政策体系別）でございます。資料の不備などがございましたら、お申し出いただければと存じます。よろしいでしょうか。

なお、本日、後藤委員、田村委員におかれましては、所用のため欠席の旨、連絡を承っております。

それでは、初めに総務局長から皆様にごあいさつを申し上げます。

## 長谷川総務局長

総務局長の長谷川でございます。本日は、市民部会にご参集とご支援をいただきましてありがとうございます。

また、委員の延長につきましても皆様方快くお引き受けいただきまして、改めて感謝申

し上げる次第でございます。

7月に改正いたしました委員会におきましては、改革プランの考え方、それから第3期実行計画の策定方針ということをお示しして、いろいろとご意見を伺ったところございまして、その後10月5日に素案を公表いたしまして、各区でタウンミーティングを実施いたしまして、7区で2,300人の市民の方のご参加をいただきまして、多くのご意見をいただき、またパブリックコメントを実施して、ご意見をいただいたところでございます。

後ほど、その結果についてはご説明をさせていただきますけれども、本日二つのプランの素案についてご説明をさせていただいて、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただければというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

#### **佐川行財政改革室担当課長**

それでは、ここからは部会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

加藤部会長、よろしくお願いたします。

#### **加藤部会長**

それでは、次第に従いまして進めさせていただきますけれども、議事に入る前に、今お手元の式次第の裏に議事録が入っていると思いますけれども、これは皆さまから一部ご指摘をいただきまして、修正をしておりますので、少し自分の該当する箇所を見ていただきまして、なければ公開の手続に入りたいと思います。ちょっと確認だけお願できますか。膨大な量で申しわけないんですが、ご指摘をされた方は、自分自身のご指摘をされた部分の確認をお願いいたします。

よろしいですか。もし後でご指摘があれば、会の終わりに申し出ていただければと思います。

それでは、今日の本題に入らせていただきます。

まず、議題1の新たな行財政改革プランの素案についてと同様に、2番目の第3期実行計画素案についても関連がありますので、一括で事務局から説明をお願いいたします。よろしくお願いたします。

#### **白鳥行財政改革室担当課長**

まず、平成22年度行財政改革委員会市民部会についてという1枚ものの資料をごらんいただけますでしょうか。A4横の資料です。よろしいですか。

最初に、今年度のこの市民部会の取組について再確認をさせていただきたいと思います。今年度の市民部会の目標でございますが、こちらの新たな行財政改革プランの策定に当たりまして、これまでの取組を生かしていただいて、ご意見を伺おうというのが今年度の目標でございます。

下のスケジュールのほうを見ていただきたいのですが、先ほど長谷川局長からもお話をいたしました。まず4月に策定の考え方を出示しましたので、それについてのご意見を7月にいただいたところでございます。その後、市の行政のほうの動きといたしましては、8月に素案策定資料という、本日ご説明する素案とほとんど同じものでございますが、こちらを公表してございまして、その後9月の議会で議論をいただいております。それを受けまして、10月5日に素案というものを公表したというところでございます。

本日は、この素案についてご説明をいたしまして、ご意見をいただきまして、それを踏まえまして、年度末の改革プラン策定に向けて取り組んでまいりたいというところでございます。

今年度の後の予定といたしましては一番右下になりますが、3月に入ってから成案についてのご説明をさせていただく予定となっております。そんなことで、昨年、一昨年と報告書を市民部会ではつくっているところでございますが、今年度については、特にそういう報告書のようなものはないというふうに再確認をさせていただきたいと思います。

この案件については、以上でございます。

それでは、早速素案について簡単にご説明をさせていただきたいと思いますので、資料1の新たな行財政改革プラン素案という冊子をごらんいただきたいと思います。私のほうからは30分弱ぐらいお時間をいただいて、ご説明をさせていただきたいと思います。

まず、表紙をお開きください。そうすると、目次になっております。こちらの改革プラン素案につきましては、全体を5章で構成しております。第1章が「想定を超える環境変化と再び直面する厳しい状況」ということで、これまで本市、平成14年から改革に取り組んでおりますが、なぜまだ改革が必要なのかというようなことを、こちらには記載しております。本日は、こちらを中心にご説明をしたいと思っております。

それから下へいきまして、第2章といたしまして「新たな改革プランの策定のねらい」ということで、どういうことをねらって改革プランを策定していくのかということ。

それから、第3章といたしまして「改革を推進するための基盤となるもの」といたしまして、本日も一緒に説明させていただきます新総合計画との関係等をこちらに記しているところでございます。

1枚おめくりいただきまして、第4章でございます。こちらが「改革の実現に向けた6つの取組」ということで、これが来年以降の3年間に具体的にはどんなことをしていくのかというのを記載したのが、この第4章でございます。本日は先ほどの第1章と、この第4章の部分を中心にご説明をさせていただきたいと思っております。

それから、最後に右のほうにいまして、第5章「推進体制と進行管理」ということで、行財政改革委員会等の位置づけについての記載をしているところでございます。

それでは、内容に入らせていただきますので、1ページをごらんください。第1章「想定を超える環境変化と再び直面する厳しい状況」でございます。

まず、1といたしまして、所期の目的を達成しつつある「川崎再生」の取組といたしまして、こちら第2段落目でございますが、2002年、平成14年7月に「財政危機」を宣言したということ。それから、それに続いて3次にわたる「行財政改革プラン」に基づく取組を推進してきたこと。これらの取組につきましては、主に右肩上がりの経済成長を前提とした行財政システムからの転換を目指したものでございまして、例えば平成21年度予算において収支均衡を図るという第1次の、平成14年当時からの財政的な目標を達成できたこと。さらには、改革の成果を子ども関連施策を初めとする市民サービスに還元できたことなどをもちまして、改革の所期の目的については、おおむね達成しつつある状況にあるというのが1でございます。

しかしながらということで、2の想定を超える環境変化というところにまいります。

現在、日本社会を取り巻く環境は、大きくかつ急速に変化しております。そんな中で、国全体が極めて厳しい状況下でございます。改革の取組を着実に進めてまいりました本市といたしましても、例外というわけにはいかず、再び厳しい状況に直面しているというのが現在の状況でございます。

ここで、国全体が極めて厳しい状況下でございますということで、ただいま追加で資料を1枚配付させていただきました。グラフが書いてある資料でございますが、こちらは財務省がつくって、ホームページで公表している資料でございます。ここで、国全体の状況がわかりやすく出ておりますので、本日はちょっと触れさせていただきたいと思っております。

まず、2分の1となっている1枚目でございますが、こちらは公債残高の推移というこ

とで、平たく言うと、国債がどれだけ借入れがあるかというものでございます。ちょっと写りが悪いので、中の細かい数字は見づらいかもしれませんが、最初の上の四角の中でございますが、平成20年度末の国債の残高は553兆円でございます。これは、将来世帯の大きな負担となりますというふうに書いてございます。

553兆円といっても、なかなかイメージはしづらいと思うんですが、グラフの左下のところに小さい四角の囲みがございます。ちょっと字が読みづらいかもしれないんですが、こちらは平成20年度末公債残高となっております、この553兆円が国民一人当たりになるとどのぐらいかというのが書いておまして、553兆円を人口で割りますと、国民一人当たりで433万円の借金がありますということでございます。

その下に書いてあるのが、4人家族で1,732万円ですというふうに書いております。ですから、今、国債残高を人口でならしてしまいますと、生まれたばかりの赤ちゃんからお年寄りまで433万円の借金を背負っていると。一家4人で、ご自分の住宅ローンとかは別にしても、1,700万円の借金を日本人は背負っているという状況でございます。

さらに、グラフが2色に分かれております。全体では553兆円で、一人当たり433万円という状況でございますが、これは色の薄いほうが建設公債残高というもの。色の濃いほうが特例公債残高というものでございます。

建設公債というのは、ダムですとか道路ですとか、そういう資産として残るものをつくるのに発行した国債でございます。ですから、もともと道路ですとか、そういう資産として残るものを単年度の税収で賄ってしまうと、つくる年に負担をした方だけの負担が大きくなって、その後の世代は負担をせずにそれを利用できることになるということで、建設公債というのは、そのときに税金があってもなくても、世代間の公平を図るという意味で発行するものでございますので、この白いほうの建設公債については、単純な借金とは違うもので、借りるべきものであるという言い方もできる国債でございます。

一方、その下にある特例公債残高というのは、実はこれは平たく言ってしまうと、その年度の収入が足りなくて、足りないからした借金でございます。ですから、意味合いが全く違まして、上の建設公債については、それに見合った資産がしっかり残るものです。一方、この特例公債のほうは、その年度で消費するために、足りないから発行した国債でございますので、借金だけが将来世代に残ってしまうというものでございます。

ですから、建設公債というのは住宅ローンみたいなイメージで、特例公債というのは言い方が悪いんですが、消費者金融への借金というようなイメージを持っていただいていた

と思います。

ですから、これが先ほど国民一人当たり433万円と申しましたが、そのうちの建設公債は185万円程度。こちらは、家でいうと住宅ローンは残っているけど家も残っているという、そちらの借金が185万円。一方、特例公債のほうは約250万円程度になります。この250万円の借金というのは、借金だけが将来世代に残ってしまうという状況です。

こんな形で、日本全体がかなり厳しい状況にあるというのがわかると思います。この資料は、先ほどもちょっと触れましたが、20年度末の状況でございまして、今年の春先に、財務省なり総務省なりが公表した中では、今年度の予算ベースで考えると、国の借金は、先ほど553兆円が637兆円になりますよというような話になっております。さらに、そこに地方の地方債も。都道府県や市町村は地方債を発行しておりますので、それが225兆円、あわせて862兆円積み上がっているというのが、2月、3月ごろの新聞で結構出ていたかと思います。ですから、この862兆円を人口で割ると、675万円ぐらいになります。ですから、赤ちゃんが生まれた途端に、675万円の借金を背負っているという厳しい状況が、今の日本の状況でございまして。

ちょっと加えて言いますと、現在862兆円の借金がございまして、日本の中には個人の金融資産が1,400兆円ぐらいあって、その860兆円が、この個人資産の中で何とか賄われているので、何とか回っているというのが、当時の新聞等にもよく書かれていたと思います。

裏側もちょっとごらんいただきたいんですが、日本の状況はそうですよというのが出てくるのですが、じゃあほかと比べるとどうなのというのを見ると、またさらに日本の厳しい状況というのがごらんいただけるかと思います。

こちらと同じ財務省の資料ではございまして、債務残高。要は、今の国債と地方債の残高を合わせまして、それをGDP、国内総生産との比較をしているのが、このグラフでございまして。単純に金額で比較しても余り意味がないということで、国内総生産、経済力と借金の状態を説明しているのがこのグラフでございまして。これを見ると一目瞭然で、日本だけが180%近くまでいっている。これも新聞等を見ますと、近々200%。要は、GDPの2倍に膨れ上がってしまうだろうというのが、新聞等でも言われているところでございまして。こんな状況で、まず日本全体がかなり厳しい状況になっているというのがご理解いただけるかなというところでございまして。

またちょっと資料1のほうに戻っていただきまして、2ページをごらんください。今ご説明させていただいたのは、国全体のお話でございますが、川崎市もやはり厳しい状況になっているということでございまして、ここにグラフが幾つかございますが、このグラフの上の段落に書いてあるのですが、これは川崎市の状況です。2010（平成22）年度の当初予算においては、市税収入が前年度と比較して163億円、率にして5.6%の大幅な減少となったということで、これまでの緩やかな増収傾向から、過去最大の減収へと大きく転換したというのが川崎市の状況でございまして、その下にあるグラフは、現在ある現行の改革プラン。それから、新総合計画の実行計画で見込んでいた税収と、実際の予算額を比較したものでございますが、2009年度、平成21年度からなかなか計画どおりには税収が伸びなかった状況。それが2010年度、平成22年度になりますと、一気に減少している。上に伸びているのが計画で、下に伸びているのが実態でございますが、先ほど163億円の減収といいましたが、計画していた税収と比べると249億円落ちてしまっているというのが、今年度の川崎市の税収でございます。

それから、その下に扶助費の推移というのがございまして、ここからは出のほうの説明になりますが、税収は落ちる一方で、扶助費というのは社会保障費というようなイメージを持っていただければいいのですが、そちらは右肩上がり伸びているのが、このグラフからもわかるということ。

右の3ページのほうにいていただきますと、その扶助費の中で特に伸びが大きいものを、またグラフで示しております、図表の3、左側については、民間保育所運営費等の推移ということで、この間、待機児童が本市としても喫緊の大きな課題となっております、それに対して今年度も1,000人を超える受け入れ枠を拡充しております。そんなこともあって、保育所関係の経費が大きく伸びている。

それから、その右側は生活保護扶助費の推移でございまして、こちらはもともと高齢化の影響を受けまして、右肩上がり増えているところではあるんですが、特に今年、去年あたりからは、経済危機の影響で職を失ってしまう方が増えた関係で、さらに大きく伸びてしまっているということがわかると思います。

そんなことで税が減る中で、そういう社会保障費、必ず使わなければならないような経費が大きく増えているということで、3ページの下にございまして、平成22年度については収支の均衡が図れなかったのですが、市民生活に急激な変化を与えることはできませんので、収支不足150億円については、減債基金という積立金から借入れを計上

せざるを得なかったという大変厳しい状況に、川崎市も置かれているというのが分かるかと思います。

続いて4ページをお願いいたします。今ご説明したのは現状でございまして、4ページの下にちょっと細かい表で申しわけございませんが、こちらには今後10年間の収支見通しというのを載せてございます。この見通しというのは、川崎市の財政に関する研究会というのを本市の財政局のほうで、外部委員さんを入れてやっている研究会があるんですが、そちらで見通したものでございます。

これはどういうものかという、今の行政サービスをそのまま続けた場合に、将来収支はこうなりますというものでございます。ですから、これがそのまま来年、再来年になるというものではないのですが、こちらの表の一番下に収支不足額という、ちょっと小さい字で申しわけないのですが、2010年度は先ほどご説明したとおり、150億円足りませんでしたというのが、それを今のやり方をそのまま続けていきますと、来年は154億円、その次も149億円、174億円という形で、収支不足が継続してしまうというのが言えると思います。

それから、右の5ページのほうにいきます。今までは財政の話をさせていただいたのですが、5ページのほうは、本市の将来人口の推計でございまして、こちら、川崎市の場合は2030年まで人口は伸びるといふふうに見ているわけでございますが、人口増加期においても、このグラフの一番上は75歳以上の高齢者人口でございまして、そちらは着実にふえていくということで、そういう高齢化に伴う経費の増加等が見込まれるというのが、ここを見てもわかろうかと思います。

それから、またもう1枚おめくりいただきますと、こちらは国による政策変更・制度変更ということで、この中でも3段落目、この「地域主権改革」ではというふうに書いてございますが、今、地域主権改革ということで、国を挙げて進められているところではございますが、その中でもよく話題になる、一括交付金という、ひもつきの国庫補助金の使い道を地方に任せるといふ、一括交付金化というのが言われておりますが、そのような中でも、財源調整と言いまして、地方の中でも財政力があるところから、財政力の弱いほうにちょっと調整をしましょうというような話もございまして、川崎市としては、こういう一括交付金化というの、それ自体はいいんですが、そういう財源調整等が行われると、さらに厳しい状況になる可能性があるという状況でございます。

ちょっと長くなってしまいましたが、ここまでが今の厳しい川崎市の状況をご説明をさ

せていただきました。

そんなことで、7ページのほうに行きますと、新たな改革プラン策定のねらいというところでございますが、1段落目の4行目から書いてございますが、現在の極めて厳しい状況乗り越えるとともに、将来に向けた公共サービス提供システム改革の方向性を明らかにして、そこに向かって着実な歩みを進めていくことが大変重要ということで、改革プランをまたつくっていくということでございます。

ちょっと飛ばさせていただきます、第4章に行きます。15ページをお願いいたします。「改革の実現に向けた6つの取組」という項目でございます。取組1につきましては、効率的・効果的な行政体制の整備を今後も進めていきますというものでございます。ここに出ているグラフは、川崎市の職員数をこれまでも削減に向けた取組を進めておりますので、その経年変化を他の政令指定都市と比べたものでございまして、色の濃いグラフが川崎市、その次に三角の印がついている、その下にあるのが政令指定都市の平均でございます。政令指定都市といっても全部ではございませんので、平成14年当時から政令指定都市で、続けて比較ができる都市、12都市を選んでいるところでございますが、その平均との動きをあらわしているところでございます。

このグラフで見てわかるとおり、02年、これが平成14年なんです、このとき大きく開いていたのが、この間の取組で大分縮まってきましたが、まだ平均を上回っているのが見えるというのがわかると思います。

1枚めくっていただきますと、17ページのほうでございしますが、その平均を上回っている中でも、課題になっているのが、実は保育所の関係とごみの関係でございまして。17ページにあるのが、保育所の関係でございまして、この右側のグラフを見ていただくとわかるとおり、平均をかなり上回っている。保育園、今、大体、保育所関係で1,200人ほどの職員がおりますが、川崎市とほかの都市が同程度の人口だと想定すると四百数十人、平均を上回っているという状況です。

もう1枚めくっていただきますと、こちらが清掃の関係でございまして、こちらもやはり、平均を大きく上回っているというのが見えまして、こっちも大体実数が1,200人ほどおりまして、やはりこちら平均を400人ほど上回っているという状況です。この辺の分析に基づきまして、今後もやはりこういう課題となっているところをしっかりと改革を進めてまいりたいと考えているところです。

ということで、19ページのところでございますが、職員削減目標の設定ということで、

年度末の改革プラン策定時までには、職員削減の目標を明らかにしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、1枚めくっていただきますと、じゃあそういう取組を進めていくのに、具体的にどういうことをしていくかということでございますが、20ページのところには、公の施設の管理運営ということで、昨年、この市民部会でも指定管理施設の調査等をしていただいたところでございますが、指定管理の関係は今後もしっかり進めていくということ。それから、右に行きますと、指定管理以外についても、民間活用の取組を進めていくということを書いてあるところでございます。

それから、ちょっと飛びますが、39ページでございます。こちらは、組織力の強化に向けた取組ということで、職員削減を進めていきますが、その少ない職員でもしっかり市民サービスを提供できるようにということで、市の組織を強くしていこうということで、組織力の強化に向けた取組を進めていきますということで、この中でも、39ページの下にあるとおり、組織マネジメント強化ということで、やはりマネジメントを強化して、全体としての力を、川崎市役所の力を上げていこうという考えでございます。

それからまた飛びまして、43ページでございます。こちらは市民や事業者等の力が発揮できる、活力ある地域社会づくりということでございまして、先ほど来、説明いたしました日本全体、それから川崎市の厳しい状況をかんがみますと、今後、将来に向けて今までどおり行政が税金をお預かりして、それで公共サービスを手広く提供するというのは、基本的にはなかなか難しいだろうという認識に立ちまして、各地域の皆様の力で一定の公共サービスは担っていこうという方向性のもとに、この3年間、地域力を高めるような取組をしていきたいと思います。

具体的には、45ページでございますが、まず区役所を強くしようと。やっぱり地域に一番身近なのは区役所でございますので、区役所を強くしていこうということ。それから、地域人材の発掘や育成をしっかり進めていきたいと思います。

それから、次のページにまいりまして、(3)のところでございますが、実際に多様な主体の参加と協働による課題解決に向けた取組を積み重ねることによって、地域力を高めたいこうというものでございます。

それから、48ページでございますが、ここからは市民サービスの再構築ということでございまして、一つ目は、まず国の政策変更等にあわせた見直しということで、49ページの保育料の見直し等を進めていきたいと思います。それから、これまでの方針に基

づく見直しということで、三つ目の分別収集品目の拡大。ごみの問題で分別収集を拡大していきましよう、そのような取組を進めていこうというものでございます。

それから、あとは56ページをお願いします。こちらは将来を見据えた都市基盤施設の整備と活用ということで、主にハード系のところをどうするかというのが、こちらのパートでございまして、57ページのほうに行きますと、ハード系の整備に当たりましては、だれもが便利に、かつ効率的に公共サービスを楽しむことができるような都市機能への転換を目指しましょう。それから、地域の経済基盤を支える新たな成長産業の振興に資するような整備をしていこうという基本的な考え方を述べております。

それから、60ページでございまして。戦略的な資産活用ということでございまして、こちらはハード系の整備に当たりまして、新たなものをつくっていこうというよりも、今ある資産をしっかりと活用することによって、暮らしやすいまちをつくっていこうというものでございまして、こちらは今まで行政としてなかなか、今ある資産がどのような状況にあるかというのを、完全に一体的に把握するという状況ではちょっとございませんでしたので、そういう取組をしっかり進めて、その資産活用というのを前面に出して考えることによって、効率的・効果的にまちづくりを進めていこうというところでございまして、そちらはこれまでのプランでも、一定出してはいるのですが、今後の3年間でかなり力を入れて進めていきたいと考えている部分でございまして。

最後に、第5章「推進体制と進行管理」、67ページでございまして。こちらでは、今後とも行革委員会等のご意見を伺いながら、計画を進めていこうということを記載しているものでございます。

すみません、ちょっと長くなってしまいましたが、私の説明は以上でございまして。

#### 南企画調整課担当課長

それでは、引き続きまして総合企画局企画調整課、南と申します。よろしくお願いたします。

では、私のほうから、引き続き第3期実行計画（素案）、本日の資料2、こちらの冊子でございまして、ご説明をさせていただきます。改革プラン同様、10月にこちらの素案を公表いたしまして、この間、タウンミーティング、パブリックコメント手続を実施してきたところでございまして。本日は、この素案の概要につきましてご説明させていただきますが、何しろ厚い冊子でございまして、ちょっと間をはしょってと

いますか、かいつまんだ形での説明になるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

初めに、構成でございますけれども、表紙をおめくりいただきまして、もう1枚おめくりいただきまして左側に目次がございます、1から4まで、1の第3期実行計画の策定に向けて、2、重点的・戦略的に取り組むべき施策、3、第3期実行計画の主な取組、4、区計画という構成になってございます。

こちら1枚おめくりいただきまして、1ページ目からでございますが、こちらにフロンティアプランの趣旨、構成、さらにおめくりいただきますと、2ページ目のところには、「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる 持続可能な市民都市かわさき」をめざして。こちらがまちづくりの基本目標で、これを目指してやっているということが記載されてございます。

おめくりいただきまして、4ページ目でございますけれども、こちらには第2期実行計画の推進と成果ということでございまして、第2期実行計画は、おおむね順調に進捗しているということを記載してございます。

お隣、5ページ目からは、第3期実行計画の要件となっておりまして、まず、アといたしまして人口動向。こちらは前回、こちらの部会のほうでもご説明させていただきました将来人口推計の関係を載せてございます。

その次、おめくりいただきまして7ページ目には、本市の財政状況と今後の見通しということで記載してございます。

10ページ目でございますけれども、5といたしまして、第3期実行計画の基本的な考え方といたしまして、こちらも前回策定方針ということでご説明させていただいた内容と同じようなことでございますけれども、第3期実行計画の策定に当たりましての基本的な考え方といたしまして、まず、この基本構想の実現を目指した取組を推進していくということで、そのための視点として、その下の（ア）から始まってございますが、当面の人口増など環境変化への的確な対応ですとか、中長期的なまちづくりの方向性を踏まえた取組の推進等、こういった基本的な視点を踏まえて策定していくということと、それから、右側のウのところがございますように、行財政改革の取組との連携をして策定を進めているという、そういった基本的な計画策定に向けた考え方を示してございます。

2枚おめくりいただきまして、13ページでございますが、こちらには重点的・戦略的に取り組むべき施策といたしまして、重点戦略プランについて、その目的と第3期実行計

画における重点戦略プランの考え方を記載してございます。

14ページをごらんいただきますと、こちらに重点戦略プラン、第3期における考え方ということで記載してございますけれども、第2期実行計画のときと同じ基本的な考え方ですとか構成、そういったものについては、第2期を継承・発展させていくということでございまして、ただ、第3期につきましては、川崎再生から新たな飛躍に向けて五つのキーワード、こういった視点を踏まえて、取組を推進していくということを記載してございます。

15ページに、この五つのキーワードにつきましては、内容が記載してございますけれども、「人間都市」「安心快適都市」「元気都市」「安定持続都市」「オンリーワン都市」の五つキーワードでございしますが、まず一つ目の「人間都市」につきましては、こちらにございますように、医療、健康、福祉、子育て、教育など「大切な命を尊び育む」施策でございまして、具体的には、高齢者の多様な居住環境の整備、特別養護老人ホームの整備ですとか、保育環境の整備など、保育所の施設整備といったことなど、そういったことが具体的な内容として含まれてございます。

二つ目の「安心快適都市」は、市民の日々の暮らしにおきます安心の確保に取り組む施策でございまして、具体的な取組としては、救急体制の強化と救急医療体制の整備、また駅周辺におきます自転車の利用環境の整備など、そういった内容でございます。

三つ目の「元気都市」でございしますが、首都圏における立地優位性や市内企業に蓄積されました優れた環境技術など、川崎の特徴と強みを生かしまして、国際貢献を進めるとともに、都市として持続的に発展するための取組でございまして、具体的には、地球全体での地球温暖化対策に貢献するCCかわさき、カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略、こちらの推進ですとか、環境、福祉、健康、医療分野におきます産業振興、そういったものが含まれてございます。

四つ目の「安定持続都市」は、持続的に発展する活力ある地域社会と、豊かな市民生活の実現に向け、生活基盤の安定化を図る取組でございまして、具体的な取組としては、都市農業の振興ですとか、若年者の就業支援、中小企業の経営安定などが含まれてございます。

五つ目の「オンリーワン都市」でございしますが、本市の豊かな地域資源を生かしながら、市民の方々が川崎に愛着と誇りを持てる、そういった取組でございまして、具体的には「映像のまち・かわさき」の推進などがございます。

次に、第3期実行計画の主な取組でございますけれども、27ページから28ページということで、折り込んであるページがございますので、そちらをご覧くださいませ。こちらにございますように、新総合計画では、安全で快適に暮らすまちづくりという、左の端のIのところから始まって七つの基本政策がございますが、これによりまして、本市が取り組むすべての施策を体系的に整理していくということでございます。各取組、基本政策ごとの体系図が29ページ以降に示してございます。

まず、29ページの基本政策Iの安全で快適に暮らすまちづくりでございます。こちらは、第2階層というところで書いてございますが、暮らしの安全を守る取組、災害や危機に備える取組、身近な住環境を整える取組、おめくりいただきまして、次のページには、快適な地域交通環境をつくる取組、安定した供給・循環機能を提供する取組、こういった取組で構成されてございます。

その中で主な取組をご紹介いたしますと、救急医療体制づくりの推進でございますが、42ページをお開きくださいませ。最初のページでございますので、構成をご紹介いたしますけれども、取組のタイトルがございまして、その下に、まず現状と課題ということで、この取組に関連した現状把握、課題認識がこういったものであるということが、まず書いてございまして、その次に、計画期間の取組ということで、その現状と課題に対策するために、この3年間で何をやっていくかということが、3カ年の取組として書いてございます。

その下に主な事業ということで、事業名、これまでの取組と現状ということで、その後、具体的な取組ということで、その上に文章で書いてあるものの、さらに具体的な、そのためにこういうことを実現するんだという、やや具体的な内容として、この表の中には落としてございます。右端には、それを3カ年の後、どういうふうになっていくかということを書いてあると、そういった構成になってございます。

こちらの42ページの救急医療体制づくりの推進ということでございますが、こちらにつきましては、ページ中ほどの取組のところがございますように、救急医療体制の充実に向けまして、重症患者の迅速な受け入れが可能な体制を整備するとともに、周産期医療の充実に取り組みまして、安全・安心に出産できる体制を整備していくと、そういったことでございます。

お隣の43ページの（仮称）健康安全研究センターの整備・運営でございますけれども、こちらは感染症や食中毒などの健康危機から市民を守るために、2012年度の開設を目

指しまして、高度な検査機能を有する拠点として、健康安全研究センターを整備していくということでございます。

この基本政策Ⅰ「安全で快適に暮らすまちづくり」では、このほかにも、例えば、いわゆるゲリラ豪雨に対応した推進対策の取組の推進ですとか、それから宅地の擁壁改善等の防災工事の助成ですとか、公共建築物の耐震化の推進、そういったことによります災害に強いまちづくり。さらには、身近な地域交通環境の整理といたしまして、例えばJR南武線の稲田堤駅の橋上駅舎化の整備ですとか、そういったことを進める中で、利用しやすい交通環境の整備などに取り組んでいくといった、そういった内容が基本政策Ⅰの中には含まれてございます。

続きまして、基本政策Ⅱ「幸せな暮らしを共に支えるまちづくり」でございますが、こちらは31ページのところに体系図がございます。こちらやはり、第2階層のところがございますように、超高齢社会を見据えた安心のしくみを育てる取組、障害のある人が地域で共に暮らせる社会をつくる取組、安心な暮らしを保障する取組、すこやかで健全に暮らす取組、地域での確かな医療を供給する取組で構成されてございます。

その中で主な取組をご紹介しますが、超高齢社会を見据えた安心のしくみを育てる取組の中で、効果的な介護予防の仕組みづくりでございますが、68ページをお開きくださいませ。こちらページの中ほどに取組のところがございます、介護予防いきいき大作戦を展開し、介護予防の取組ですとか、介護予防の重要性、こういったことを広めていく、いきいきリーダーを養成していきます。また、いこいの家の夜間・休日開放を進めてまいります。

お隣の69ページでございます、認知症高齢者施策の充実でございますが、こちらでは、認知症の高齢者ですとか、障害をお持ちの方、こういった方が地域で安心して暮らしていただけるように、ページ中ほどの取組でございますように、相談窓口となります、あんしんセンターですとか、川崎市認知症コールセンター、こういったものを円滑に運営していくということでございます。

1枚おめくりいただきまして、70ページのほうになりますが、こちらには高齢者の多様な居住環境の整備ということございまして、特別養護老人ホーム整備促進プランに基づきます特別養護老人ホームの整備、こういったことがこちらには書かれてございまして、高齢者の地域における安心な生活を確保していく取組でございます。

基本政策Ⅱのこの「幸せな暮らしを共に支えるまちづくり」につきましては、このほか

にも障害のある方が地域で共に暮らせる社会をつくる取組といたしまして、例えば中原区井田のリハビリテーション福祉・医療センターですとか、川崎区日進町にごございます福祉センターの再編整備といったものが含まれてございますし、そのほかにも地域での確かな医療を供給する取組といたしまして、北部保健医療圏の病床不足に対応するために、民間の医療法人によります新百合ヶ丘総合病院の平成24年度の開設ですとか、信頼される市立病院の運営などの取組というものが含まれてございます。

続きまして、基本政策Ⅲでございしますが、体系図が32ページになります。基本政策Ⅲ「人を育て心を育むまちづくり」でございしますが、こちらは第2階層のところにごございますように、子育てを地域社会全体で支える取組、子どもが生きる力を身につける取組、生涯を通じて学び、成長する取組、地域人材の多様な能力を活かす取組、人権を尊重し共に生きる社会をつくる取組で構成されてございます。

その中で主な取組をご紹介しますと、子育てを地域社会全体で支える取組といたしまして、87ページをお開きくださいませ。こちらに地域における子育ての支援と、拠点づくりというページがございしますが、取組の中ほどにごございますように、子育て全般に関する専門的な支援拠点といたしまして、民間保育所に併設いたしました地域子育て支援センターの整備を進めてまいります。

1枚おめくりいただきまして、多様な保育の充実ということで、こちらには保育所の整備ということでございまして、3カ年で4,000人の保育所入所枠をふやしていく取組が記載されてございます。

このほかにも、基本政策Ⅲの「人を育て心を育むまちづくり」は、児童に関する総合的な相談・支援体制の確立ですとか、子どもが生きる力を身につける取組として、理科教育の充実によります確かな学力の育成、こういったことが含まれてございます。

続きまして、基本政策Ⅳでございしますが、「環境を守り自然と調和したまちづくり」ということで、33ページに体系図がございします。こちら第2階層のところにごございますように、環境に配慮し、循環型のしくみをつくる取組、生活環境を守る取組、緑豊かな環境をつくりだす取組ということで、構成されてございます。

こちら主な取組をご紹介しますと、117ページをお開きくださいませ。地球環境配慮の推進ということでございまして、こちらの下の方の取組の欄にごございますように、先ほどから何度か出てきましたが、「CCかわさきカーボン・チャレンジ川崎エコ戦略」に基づく、さまざまな推進をしていく中で、ライフサイクル全体での二酸化炭素の削減に

寄与する製品技術、サービスを普及促進するための低CO<sub>2</sub>川崎ブランドの認定、こういったことを進めてまいります。

このほかにも基本政策Ⅳの「環境を守り自然と調和したまちづくり」といたしましては、地域特性を生かした特色ある公園緑地の整備といたしまして、例えば等々力緑地につきましては、現在、川崎フロンターレのホームグラウンドとして利用されておりますけれども、こちらの陸上競技場の整備・改築ですとか、また生田緑地につきましては、ビジターセンターの整備を進めるとともに、平成23年度、藤子・F・不二雄ミュージアムが開館いたします。さらに中央広場の整備完成に向けた取組を進めるなど、そういった内容が含まれてございます。

続きまして、基本政策Ⅴでございますが、「活力にあふれ躍動するまちづくり」、34ページ、35ページに体系図がございます。こちらにございますように、川崎を支える産業を振興する取組、新たな産業をつくり育てる取組、就業を支援し勤労者福祉を推進する取組、川崎臨海部の機能を高める取組、都市の拠点機能を整備する取組、基幹的な交通体系を構築する取組で構成されてございます。

その中で主な取組をご紹介しますと、川崎を支える産業の振興と新たな産業をつくり育てる取組といたしまして、137ページをお開きくださいませ。経済の国際化への対応というページになってございますが、ページ中ほどの取組のところがございますように、市内企業と外国企業等のビジネスマッチングなどへの取組を進めてまいります。

また、143ページでございますけれども、福祉産業の振興というところでございますが、かわさき基準（KIS）、こちらをこういった取組を現在川崎ではしているところなんです、こちらの理念を普及していくと、そういったことを取組として記載してございます。

その次のページ、144ページには、環境調和型産業の振興といたしまして、ページ中ほどにございますが、川崎国際環境技術展の開催など、この川崎の特徴と強みを生かしました産業の創出・振興の推進ということが書かれてございます。

このほか、基本政策Ⅴの「活力にあふれ躍動するまちづくり」では、例えば融資制度の充実など、中小企業の経営安定化に向けた支援ですとか、川崎の特徴を生かした産業の活性化ということで、例えば「かわさきそだち」という市内農産物ですね、こういったものを地産地消の推進によります都市農業の振興、そういったことがこの内容として含まれてございます。

そのほかにも、都市拠点の整備ですとか、さらには川崎縦貫道路ですとか、臨港道路東扇島水江町線ですとか、そういった基幹的な交通体系の構築。さらには、いわゆる地下鉄でございますが、川崎縦貫鉄道線については、川崎縦貫鉄道整備推進検討委員会を通じました幅広い視点での検討ですとか、事業化に向けた取組の推進、こういったものが基本政策Ⅴには含まれてございます。

続きまして、基本政策Ⅵの「個性と魅力が輝くまちづくり」、体系図は36ページでございます。基本政策Ⅵは、三つの第2階層で構成されておまして、川崎の魅力を育て発信する取組、文化芸術を振興し地域間交流を進める取組、多摩川などの水辺空間を活かす取組で構成されてございます。

主な取組をご紹介しますと、175ページをお開きくださいませ。映像によるまちづくりの推進というページがございます。こちらにございますように、2011年4月、麻生区の白山地区に日本映画大学が開校予定でございます。こちらと連携いたしました「映像のまち・かわさき」の取組の一層の推進、こういったことが内容として記載されてございます。

また、179ページに文化資源の活用・連携というページがございます。そちら中ほどにございますように、藤子・F・不二雄ミュージアムが2011年秋に開館する予定でございます。さらには一番下の黒丸のところにありますが、東海道を活用したまちづくりの推進のための2013年度に開館いたします、東海道まちづくり文化交流拠点の開設、こういったことが内容として記載されてございます。

最後になりますが、基本政策Ⅶでございますが、37ページに体系図がございまして、「参加と協働による市民自治のまちづくり」でございますが、こちらは自治と協働のしくみをつくる取組、市民と協働して地域課題を解決する取組、市民満足度の高い行政サービスを提供する取組で構成されてございます。

具体的な内容で主な取組でございますが、187ページをお開きくださいませ。自治基本条例に基づく自治の推進というページがございます。取組の最初のポツのところでございますが、自治基本条例に規定されております制度や仕組みが、その趣旨に沿って適切に運営されるように、川崎市自治推進委員会におきまして提言がされてございます。その提言の具現化を進めていくといった内容になってございます。

また、1枚おめくりいただきまして、188ページでございますが、分権改革の推進といたしまして、この地域主権改革でございますけれども、こちらに伴いまして必要となる

条例等の整備を着実に進め、政府の地域主権改革に適切に対応してまいりますということが記載されてございます。

このほかにも基本政策Ⅶでは、例えば、幸区役所の庁舎の整備ですとか、区役所と庁舎の計画的、効率的な整備を進めるとともに、実効性のある区民会議の運営、そういった内容が、こちら基本政策Ⅶの中には含まれてございます。

区計画が最後のほうに載ってございますが、201ページからでございますけれども、第3期実行計画におきましては、こちらの区計画の充実ということもひとつ掲げてございまして、現在の区行政改革の取組の形として、身近な行政機関であります区役所が、窓口サービスの提供ということにとどまらず、地域が抱えるさまざまな課題を市民との協働により解決できる、市民活動拠点となっていくことを目指しておりますので、そういった形の中で、区計画の位置づけをこの中で位置づけてございます。

(2)の位置づけのところでございますように、区役所が地域の総合的な視点から、一層主体的に地域の課題解決を進められるよう、区・局の事業の推進に際しましては、連携を一層強化いたしまして、その地域の特性課題に応じた取組を推進していくということでございます。そのために、具体的に区計画のページとなりますのは、203ページからでございますけれども、こちらから7区それぞれの区計画が書いてございますが、いずれも各区におきます地域の課題解決に向けた主要な取組を、三つから四つピックアップいたしまして、その取組の方向性をお示ししてございます。

また、具体的な事業といたしまして、区役所が主体的に区として取り組む事業、それから区役所と事業局が連携しながら進める事業、まず、それぞれ取組をまとめているところでございます。

この第3期実行計画の今後のスケジュールでございますけれども、改革プランと同様にタウンミーティングの会場で寄せられました意見と合わせまして、パブリックコメント手続を通じましていただきました市民の皆様のご意見、これらを踏まえまして、来年の3月には第3期実行計画として策定してまいりますという、そういったスケジュールになってございます。

ちょっとはしょってしましまして申しわけございませんが、以上で説明を終わらせていただきます。

白鳥行財政改革室担当課長

最後に、資料3と4でございますが、こちらは先ほど長谷川局長の最初のごあいさつでちょっと触れさせていただきましたタウンミーティング、それからパブリックコメントの件数、それから主な内容をまとめたものでございますので、ちょっと本日、もうお時間もあれですので、直接議論にはかかわりませんので、後ほどご参照いただきたいと思います。では、部会長、よろしくお願いします。

#### 加藤部会長

ありがとうございました。今、前半に川崎市における現状としては、税収が減ってくるということと、それからやはり、扶助的な歳出がふえるという現状を踏まえながら、今、第3期実行計画についてお話があったのですけれども、将来的には、やっぱりなかなか成長戦略が見えないと。人口が将来、減少する傾向もある。一方、年齢構成が上がってくるという現状を考える中で、今、第3期実行計画の素案等々も説明をいただきましたので、いつも順番とは申していますが、皆さんのほうでご質問のある方から随時手を挙げていただいて、ご質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

#### 井上委員

井上です。今、ざっと一生懸命説明していただいて膨大なので、私のほうの頭に入っていないのですけれども、中小企業、一番残ったのは、私の家も中小企業なので、支援ということになっておりますが、今、何でも大きいビルができますと、その中に大型店舗が入りますね、スーパーみたいな。そうすると、まちの商店が成り立っていかないんですね。1カ所で足りるので、お肉屋さん、八百屋さん、やれ何屋さん、1軒1軒回って買わなくても、そこをすっと通ってしまえば全部買えるということで便利なので、ほとんどそこで用を足すわけです。そうすると、1軒1軒で構えているそういう商店が、とても立ち行かないということで、現実に閉めるところも見ています。だから、そういうふうな支援はどうなるのですか。

#### 加藤部会長

その辺のお考えはいかがですか。バランスの問題です。

#### 三橋総合企画局企画調整課長

企画調整課の三橋でございます。ただいまの商業の関係は、こちらの冊子の第3期実行計画の中で、ページをめくっていただきますと138ページ、139ページあたりですね。138ページでございますと、まちづくりと連動した商業の振興ということで、活力ある商業の促進、それから139ページでございますと、地域特性に応じた商業の振興ということで、ここの下に主な取組がございますけれども、138ページでございますと、商業振興ビジョンというのを本市で作成してございますので、そういったもの等に基づきまして、商業についても振興しているような形で、取組は今後3年間、進めていきたいというふうには考えているところでございます。

特に大規模な商店ができて、中小の個店が立ち行かなくなるというのは、かなり全国的な問題で、地方でも地域の商店街が消滅しているとかというような課題もありますけれども、特にそういった中で、個人の商店に、じゃ、そのお金を補助したりとか、そういうことは、やはり経済原則の中でなかなかできませんので、ここにあるとおり、商業人材の育成とか、間接的な部分で本市としてもその競争の中でしっかりとした振興ができるような形で、支援はしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

#### 井上委員

難しいところですね。

#### 加藤部会長

難しいという、そういう意味では実態がわからない中の話なので、なかなか議論が、そういう意味で簡素になっている部分が若干あると思うので、その辺、また後で補足があるのでしたら、よろしく願いいたします。

徳田委員、何かございますか。

#### 徳田委員

ただいまのご意見について、ちょっと思いついた感想のようなものを申し上げます。これ全体についてのコメントはまたということにしまして、確かに大きなビルの中にデパートなどができると周辺の商店街は大きな被害を被ると、当然あちらこちらで問題になっておりますし、他方それによって個人の商店がなくなっていけば、それは大きな店に、スー

パーになるから、遠い家庭、老人とか交通の便の悪いところに住んでいる人が困るという問題もあるわけですね。

ですから、何かの形で共存を図らなければいけないと思うんですよ。大きなスーパーや店ができれば、消費者としては非常に便利だから、何でもそこで間に合ってしまうと、そういうメリットがあることは確かです。ですから、これからの行き方としては、そういう一般的な何でもそろう店と、それから個々の商店の特性を生かしたような商品を取り扱い、商品開発、そういったことにつまり力を置いて、両者が共存できるような方策を考える以外にはないのではと思います。

それで、そのために市役所、区役所がその取組をサポートする、個別に財政的に助けるというようなことではなくて、その特性ある店づくりの努力を支援する策をつくると、そういうことが望ましいと思います。

#### **加藤部会長**

ありがとうございました。ぜひこの改革プランとか、素案の作成の手順でございますとか、あと資料のつくり方、私たちの広報のあり方についてもご意見を申し上げましたけれども、そういった考え方で本当にこの内容が伝えやすいかという観点と、今おっしゃったいろんな内容の部分で何かございましたら。今は徳田委員のほうから、中小企業の問題、商店の問題と、区の役割の問題について、重要なご意見もいただきましたけれども、皆さんのほうから何かございますか。山越委員、何かございますか。

#### **山越委員**

ないです。

#### **加藤部会長**

徳田委員、全体的に何かございますか。

#### **徳田委員**

全体的なコメントでございますけれども、膨大な資料を調製された方々のご努力に感謝します。感心いたしました。なかなかよくできていると思っています。それで、この資料1の新たな行財政改革プラン素案、これは総合的な、一般的なものですから、やはりなる

ほどそのとおりだということで、特に問題ないと思っています。

それから、資料2の膨大な冊子でございますけれども、これはよくここまで頭脳を集めて書かれたと感心を深くするのですけれども、最初に疑問を思ったのは、これだけ膨大な計画をこの3年間でできるだろうか。どこまでやれるのだろうか。これ全部をやるためには、それなりの時間と資金も必要なわけですね。この中には、大きな額の資金を必要とするものもあれば、比較的安上がりにもできるものもあれば、あるいは逆に、かえってこれまで出してきた資金を節約できるというようなものもあると思うので、これをただ単に各局から、うちの課題はこうですと出してきたものを取りまとめるのではなくて、中にはプライオリティーの低いもの、お金がたくさんかかり過ぎるもの、この計画期間3年間ではなかなか難しい、あるいは実行することが不可能なようなものもあるんじゃないかと思っています。ですからこの資料を資料として、膨大ではありますけれども、非常に参考になると思いますから、実行する場合には、そのプライオリティーをつけると。それから、これは予算的に幾らかかるか、これは比較的少額でとつきやすいと。そういうような区分け、国でやっている事業仕分けですか、あのような考え方を取り入れて取捨選択したらいいんじゃないかと思います。

以上です。

#### **加藤部会長**

徳田委員がおっしゃっているのはウエートづけの問題と、その裏側にある、当然資金のポジショニングがありますよね。この辺の関連をつけた部分で、本当の取捨選択をすべき案件があるんじゃないですかというご意見ですが、その辺はいかがでしょうか。

#### **南企画調整課担当課長**

本日、資料としてはお出ししていませんが、こちらが第2期のときの素案と、これが第2期の実行計画でございます。これは今、第3期の素案でございますけれども、あくまでも主だった取組でございます。またこういうような形で、本市の実行計画はすべての事業を載せるという形で、人員、執行面での体制の問題も、それから財政的な裏づけ、そういったことも合わせ含みまして、こちらですべてやっていく。それを全部載せていくという、そういった計画でございます。

今は3カ年の取組ということで、3年分ということでまとめておいてございますけれど

も、こちらの実際の実行計画の方になりますと、細かくてご覧になれないかもしれないですけれども、何年度にはこれ、何年度にはこれということで、3年が各年度にさらに細分化して、ここまでにこれをやるという形でさせていただいておまして、それに見合う計画事業費もあわせてこちらに載るといふ形での、そういった計画になってございます。

ですので、今、委員がおっしゃった財政的な裏づけですとか、プライオリティーをつけていくということも、これから財政調整の手順がございまして、その中でそういった強弱がついてきたり、こういった取組ですと漠然と書いてあるものが、具体的にここまでにしましょう、ここから先は、例えば2014年以降にやっっていこうというふうに置くとか、そういった、これからさらに3月までの間の調整の中で、そのあたりはさらに具体化していくという、そういった仕組みでございまして。

#### 唐仁原行財政改革室長

川崎市の一番の特徴なんですね、こういう実行計画。通常ですと、他都市、ほかの県もそうですけれども、要はどっちかという夢を書いて、これをやります、これをやりますというのが、実行計画というものは大体そういうパターンですけど、川崎は先ほど南のほうからもありましたように、これに実は、この表には出ていないですけれども、予算を全部積み上げております。来年これをやるには幾らかかるのだろうというのを見込んで、それをつくっているのですね。要は過大な計画にはなっておりません。実現可能な予算の裏づけを持った実行計画にしているというのが、川崎市の実行計画の特徴の一番のところですよ。

ですから、徳田委員の言われるように、要はこれをつくっていく作業の中で、もうちょっと製本になるまでにはまだ時間があるのですけれども、その間に今こうやって計画で素案の中で言っているんだけど、いろいろ積み上げてきて、税金を見ていくと、ちょっとこれは入らないなど、予算的に組めないとなったら、当然そこからはプライオリティーをつけて、要は低いのは落ちていって、その3年間では難しいので、その次の期間に送るとか、そういう作業というのは、具体の詰めというのはこれからのことになります。

#### 加藤部会長

あとご意見ございますか。

## 井上委員

毎年毎年、減債基金から借りてきて、財政の赤字を埋めているというお話ですが、税金の収入が減っているわけですね。

## 加藤部会長

シミュレーション上はですね。おっしゃっているのは、この4ページの話ですね。

## 井上委員

うまく言えないんですけど、毎年毎年借りていて、底をつかないのでしょうか。

## 加藤部会長

プライマリーバランスが崩れる中で、この4ページの表の中で、こういう計画をやっていく中で、大丈夫ですかというご質問ですね。

## 三田村財政課担当課長

財政局の担当課長の三田村と申します。こちら4ページにあります収支見通しは、政府の中長期的な経済成長と一定見込んで、市税収入等を見ていただきますと、今後10年間でふえていくというような見込みになっています。ただ、歳出のほうも、先ほど扶助費のお話とかがありまして、今後、高齢化、また少子化等が進むと、ふえていく見込みということで、先ほどの説明の中にもありましたが、今の22年度予算のままのサービスをそのまま今後も10年間続けていくと、税収は伸びても収支不足が解消するどころか、若干ずつふえていってしまいますという、ある意味警鐘的な見通しとなっております。

これをもとに、これから行財政改革プランの素案にありましたいろいろな取組をやって、行財政改革の効果で削減される部分もありますし、それから事業の先ほどありましたようにプライオリティー、優先順位等をつけて、本当に必要なものを効率的にやっていくことによって、今22年度予算であるものも、もしかしたらもう少し削減した形でもできるかもしれませんし、そういったことを検証する中で、この収支不足が将来的には減っていくような形での、財政フレームと言っているんですけども、そういった計画をつくって3カ年進めていきたいと考えているところです。

ただ、今回は市税収入、先ほどありましたように163億円落ちたということで、川崎

市はこれまで改革の取組を進めてきたのですけれども、川崎市じゃない他の要因のところでの落ち込みだったというところもありまして、またそういう落ち込んでいる経済状況ですと、市として本当にやらなきゃいけないところというのが出てきますので、そういったところをやっていくためには、もしかしたらここ何年間か、減債基金からの借り入れというのもやりながら、また税収が回復してくるまで、またその税収が回復するような地域経済を活性化するような取組を減債基金を活用しながらも続けていくという選択肢も、これから検討していく中で出てくるかなというふうには考えております。

ただ、将来的には、また21年度と同じように、借りずに市税収入の中でやっていくというのが原則ですので、そういった方向性を示していければというふうに考えています。

### 井上委員

すみません、もう一つよろしいですか。安心・安全まちづくりの件で、医療問題ですけど、多摩区に市立多摩病院ができたので、今まではマリアンナだったのですが、多摩病院にかかったのですが、そうしたら、いろんな検査はするけれども、いよいよ手術となったらここではできないので、マリアンナにまた送られたんです。それでしたら、今までかかっていたのだから、最初からマリアンナでよかったんですけど、自宅が近いから今度は多摩病院にしましょうというつもりで行ったら、結局できないと。あれだけいい施設の病院ができたのに、最後の最後まで多摩病院でできないというのが残念だなと思いました。

### 唐仁原行財政改革室長

一つには、例えばよく言われるのは、産科の話が必ず出るのですけれども、いろんなところで産科医が足りないという話があって、例えば病院には産科の施設はあるんだけど、お医者さんがいないとか、ハイリスクの妊娠の方、例えば双子、三つ子、四つ子だとか、逆子の状態でも返らないとかですね。そういったハイリスクの妊娠をされている方は、どこか産もうとしたときに、例えばちょっとこれは実態があるかどうかわからないのですけれども、マリアンナに産科があるんだけど、通常の分娩はできるんだけど、そういう少し高度な医療が必要なところは、例えばそういったお医者さんがいない。もしくは、設備がないというのも、もしかしたらあるのかもしれないのですけれども、そういった要因もあるのかなと。状況がちょっとわからないので、うまくお答えできないのですけれども、そういったお医者さんの問題だとか、スタッフの問題もあるかと思えますし、器

具の問題も、設備の問題もあるのかもしれないかなど。ちょっと答えになっているかどうかはわからないのですけれども。

#### 井上委員

私ですから産科は関係なかったのですけれども、心臓血管外科だったんですね。ここで検査は全部しますけれども、いよいよ入院して手術するときはマリアンナに行ってくださいと言われて、データを持って行きますから、すぐにやっていただいて、それはそれでよかったのですが、せっかくあれだけの大きい病院ができて、ご近所でも入院なさった方が、やっぱり手術はマリアンナへと回されました。自分で初めて体験して回されたので、不便だなと思いました。せっかくの市立病院ですから、最後まで見てほしいと思います。

#### 長谷川総務局長

総合病院のすべての診療科で、すべての治療ができるという仕組みではないんですね。ですから、市立川崎病院であっても、疾病の状況によっては手術できない場合がありますから、その場合には慶応病院に行ったりする場合があります。

多摩病院は、今、指定管理でやっていますから、その指定管理者は聖マリアンナですから、高度な手術が必要な場合は、多摩病院ではドクターの関係があったり、設備の関係があった場合には、本院のほうにある聖マリアンナで手術をお願いすることもありますので、その辺は病状によってさまざまでございますので、ご理解いただきたいと思います。

#### 井上委員

そうですね。わかりました。

#### 加藤部会長

でも、きょう井上さんがおっしゃった部分というのは、非常に大事な意見で、やっぱり一番の現場ではそういうミスマッチが、やっぱり市民らがとらえる期待と、行政のほうでやっておられる、当然規制と、できないことが結局お互いに認知されなくて、オープンになっていない、わからなくて、その部分がせっかくやっておられても、何だこんなものかという部分があると、市民のメンバーからすると、何でこんな器があつてというところはあるので、その辺が、今おっしゃっている部分が、やはり一番行政として気を使っていた

だいて、ご説明をちゃんとどこかでしていただけると、こういういろんないい意見が、やはり今度は市の行政に反映されていて、住みやすいまちになると思うので、ぜひご協力をよろしくお願いします。

#### 加藤部会長

こういう意見が一番大事だと思いますが、何かございますか。

#### 前田委員

今までのそのほかの意見と共通するかもしれませんが、私、このフロンティア計画を拝見して、すごいなと。とにかく市民として、これだけの事業を川崎市がやっているという、これに感動したぐらいですね。これに至るまでの積み重ねは、もう財政計画であれば、14年の財政危機宣言以来、積み重ねて財政改革プランができ上がったように、このフロンティア計画もそこに積み重ねがあればこそ、でき上がったんだなと。今まで聞いていて、そういう感想を持ったんですね。

逆に、こういう財政状況になった場合、税収がこういうふうに、だんだんだんだん縮減されている場合に、このまま進んでいいのかなという、市民としても恐れるという、そういう感じを持っているんですね。ですから、まさに市民に現状をよく知ってもらって、市民が自分たちでもう我慢できること、もっと節減しなくちゃいけないこと、これを市民にもっと自覚してもらう必要があるのではないかと思って。

前にも言ったことがあります。ケネディが大統領に就任したときに、政府に何をやってほしいかというお願いをするのではなくて、市民が何ができるかという、それを問うてくれという、そういう声かけをしたようです。市民に一人一人、行政の一末端として、特にどういう協力ができるのかということを知ってもらう時期に来ているのではないかと思います。そういう意味では、改革プランも非常に立派なものできていますので。

ただ、この中で、非常に感じましたのは、これから検討していきますという項目が非常に多いですね。逆に言えば、それだけやる人が多いということでもあるのですけれども。こういうものを道筋をきちんと、進行管理をして、着実に具体的に方策を設定して実行できるように、市全体で市民を巻き込んで、乗り切っていかななくちゃいけないんじゃないかと。もう本当に、私も税に携わってきたので、税収がこんなふうに落ち込んで、今はもう企業が元気を出して、収益を上げてもらうようにしなくちゃいけないので、これも政策と

してやってもらうわけですがけれども。

そういう税収が伸びるのを期待しながら、自治体としてはできるだけここで述べていただいて、フロンティア計画とか、改革プランで着実に実行していただくことが必要なのではないかと痛切に思います。

#### **加藤部会長**

今、いいご意見で、やはり私たちからしますと、こういういろんないいご提案はいいのですけれども、当然、一方で行財政改革でやめた案件もあるので、そういうバランスをとっていただいた部分で、やはり今、前田委員がおっしゃったように、メッセージ力として市民に期待することを、やはりきちんとお伝えをいただいたほうがいいのかなど。やっぱり市民としてできることは、市民としてやっていこうという気持ちを、この中で何か市長のほうからもメッセージをいただけると、前田委員のお気持ちも通じると思うので、ぜひご検討いただきたいと思っていますけれども。

あと何かございますか。

#### **井上委員**

すみません、長沢浄水場の老朽排水管の取りかえ工事ですか。新しくなったら、また長沢からの水道を我々が使えるということか、それともずっとどこか遠くのほうから水を引っ張ってきてということで、ずっともうこの先になってしまうのですか。今、登戸は中野島から工業用水を入れているので、夏は冷たくて冬は暖かい水を使わせていただいているのですね。すごくありがたい場所に住んでいるんですけども、これは遠くのほうから持ってくる、冬は冷たくて夏は暖かい水になってしまう心配があるわけです。

#### **白鳥行財政改革室担当課長**

今、水道事業で、川崎市は水利権といいますか、水源を相模湖ですとか、酒匂川水系ですとか、いろいろ持っておりますが、ただ、今、川崎市が持っている水源の量と実際に今使われている量はかなり乖離しているんですね。今は水が余ってしまっている状況で、その多い水を浄水なり何なりするには、やっぱりそれなりにお金がかかりますので、今、水道局のほうでは、実際の利用に見合った水量に削減をすることを進めておりまして、そのための浄水場の再構築等が行われているところでございます。

実際、今、お飲みいただいているお水というのは、基本的には相模湖ですとか、あの辺からのお水ですね。ですから、今後も、今お飲みいただいている水というのは、基本的には質にしても何にしても、余り変わらないと思っていただいて結構だと思います。

ただ、世界的、あと日本全国的には、水が足りないというふうに言われているところですが、川崎市については、ちょっと過大な水源を抱えている状況がございまして、そこを効率的にしようという取組をしておりますので、今後も皆さんにお飲みいただくお水等については、品質が悪くなるとか、そういうようなことはございませんので、ご安心いただいてよろしいかと思えます。

#### **井上委員**

何年か前に、私たちの団体で水質検査をしたんですね。登戸のほうのお水を検査紙へ入れますと、結構いいお水なんです。同じ川崎市でも南部のほうで検査をすると、多少色が赤く出てくるんですね。中野島の工業用水かどうか知りませんが、あそこから多少入れて、相模湖から持ってきているお水に多少まぜて使っているということで、登戸のほうがお水がいいんだと。長い距離、管を通って行く間に、多少汚染されるのではというふうなことを言われていたんですが、そういうことはあるんですか。

#### **白鳥行財政改革室担当課長**

よく言われるのは、他都市に比べて川崎のお水はおいしいですよ。それはなぜかというのと、水源から直接持ってきているから、他都市に比べて川崎の水はおいしくなっています。ただ、その中でも、確かに長沢浄水場に1回入って、そこからまた管を通って南部のほうまで来ますので、確かにその間の水源というよりも、管が多少古い、老朽管も当然ございまして、その影響はあろうかと思えます。ただ、そこは水道局のほうもきちんと計画的に、管の更新を図っておりますので、特に大きくなるようなこともないし、今後もきっちり必要なものを維持していく形でございまして、その辺はご安心いただいてよろしいかと思えます。

#### **加藤部会長**

あと何かございますか。もしなければ、この意見につきましては、後日、皆さんのほうで気づいたものがあれば、行財政改革の事務局のほうにご連絡をいただければ、反映をし

ていく予定でございますので、よろしく申し上げます。

ただ、1件お願い、私のほうからしたいのは、せっかくこういういい案でございますので、ぜひもう1回、市民のほうに伝わる視点で、伝え方については広報のご提案もしておりますので、やっていただけるといいと思っています。やはり市民からすると、自分の身近なところからいろんなものを考えてきますので、そういった視点も必要と思っていますし、前田委員がおっしゃったとおり、市民にやはりどういうことを求めていくんだというメッセージ力もないと、やはり単なるいいもので終わってしまうので、その点はぜひご検討いただきたいと思います。

それでは、議題3のその他でございますが、事務局のほうから。

#### **白鳥行財政改革室担当課長**

特にこちらでご用意しているものはございません。

#### **加藤部会長**

それでは、これで本日の議題は終了いたしますが、本当にきょうは長い時間、ありがとうございました。ぜひこの資料を読んでいただきまして、お気づきの点があれば、市のほうに伝えていただくように、よろしく願いいたします。

あと、事務局のほうで何かあれば、お伝えください。

#### **佐川行財政改革室担当課長**

ありがとうございました。本日の議事につきましては、事務局にて会議録を作成いたしまして、次回の委員会におきまして、委員の皆様にご確認をいただいた上で、公開の手続をお進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、次回の委員会につきましては、先ほどの説明にもありましたが、3月の下旬を予定しております。日程等につきましては、改めて事務局からご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして、平成22年度第2回行財政改革委員会市民部会を終了いたします。

長時間、まことにありがとうございました。